新・乙部町国保病院改革プラン (平成29年度~平成32年度)

資料編

平成29年3月 乙 部 町

新・乙部町国保病院改革プラン資料編

1. 地域医療等環境・人口の推移等

(1) 地域医療等環境

町内には、医療機関として乙部町国民健康保険病院(以下「乙部町国保病院」という。)がある外、11の介護サービス事業所があります。

				介護	サー	ビ ス事	業所		
病 院	歯科	訪問	訪問	居宅介	介護予	通所	短期入	介護老	地域密
	診療所	介護	看護	護支援	防支援	介護	所生活	人福祉	着 型
							介護	施設	(GH)
1	0	2	2	2	0	1	1	1	2

※平成28年5月末現在

(2) 人口の推移等

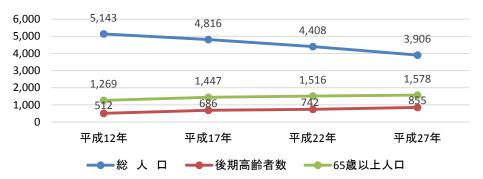
乙部町の人口の推移は、下表のとおりで総人口は減少が続き 4,000 人を割る状況となっています。一方高齢化の状況を示す高齢者比率は、人口減少に反比例して、平成 12 年 24.7%から、平成 27 年には 40.4%に達し高齢化の急激な進行が見られます。

住民基本台帳では平成 28 年 3 月末の人口は 3,952 人、直近 5 年間で約 11%の減少となっています。

<人口の推移> ※平成12年、平成17年、平成22年、平成27年は、国調人口。

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	5, 143 人	4,816人	4, 408 人	3,906 人
前期高齢者数	757 人	761 人	744 人	723 人
" 比率(%)	14. 7	15. 8	16. 9	18. 5
後期高齢者数	512 人	686 人	742 人	855 人
" 比率(%)	10. 0	14. 2	16. 8	21. 9
65 歳以上人口	1, 269 人	1, 447 人	1, 516 人	1, 578 人
高齢化比率(%)	24. 7	30. 0	34. 4	40. 4

総人口・高齢者人口の推移



高齢化が進むと同時に、要介護認定者数も増加傾向にあり、保健・医療・福祉といった地域 包括ケア体制の充実がより重要となっております。

<要介護認定者数の推移>

(単位:人)

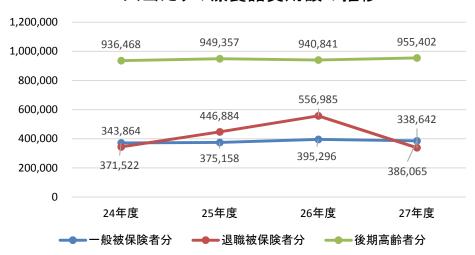
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
H23	33	39	56	31	38	38	47	282	18.4%
H24	35	34	57	30	37	45	38	276	18.0%
H25	34	27	67	40	26	41	44	279	17.8%
H26	39	30	66	44	22	43	44	288	17.9%
H27	34	31	67	42	30	38	44	286	17.6%

[※]各年度とも9月末現在、認定率は65歳以上人口との比率

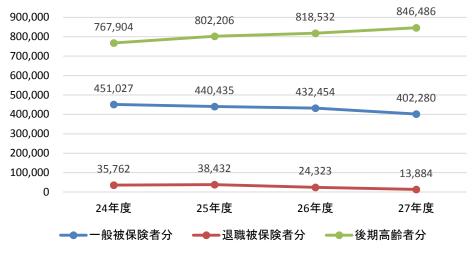
(3) 医療費の状況等 (乙部町国民健康保険、後期高齢者医療)

医療費の状況をみると、後期高齢者医療給付費が年々増加しているが、一般被保険者、退職 被保険者については減少傾向にあるものの、今後、高齢化の進行により後期高齢者医療費は現 在より高い伸びを示すことが予想されます。

一人当たりの療養諸費用額の推移



年度別医療費の推移



平成27年度国保・後期レセプトで見る医療の状況

国 保

入院は、大腸がん、肺がんなどの新生物(がん疾患)が20%と多く続いて、不整脈、狭心症などの循環器が19%となっている。外来は、高血圧、不整脈などの循環器が23%と多く、糖尿病、脂質異常症などの内分泌が17%となっており、生活習慣病が多くを占めている。

国保疾病別医療費上位5(入院)

	疾 病 名	割合
1	不整脈	4.6
2	大腸がん	3.5
3	肺がん	2.2
4	肺炎	2.1
5	狭心症	1.9

国保疾病別医療費上位5(外来)

	疾 病 名	割合
1	高血圧症	13.1
2	糖尿病	12.6
3	脂質異常症	4.1
4	不整脈	3.7
_	前立腺がん	1.9
5	関節疾患	1.9

国保大分類別医療費(入院) その他 新生物



国保大分類別医療費(外来)



後期

入院は、脳梗塞、心臓弁膜症などの循環器が31%と多く続いて、肺炎、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器が13%となっている。外来は、高血圧、不整脈などの循環器が30%と多く続いて、慢性腎不全などの尿路性器が19%となっている。

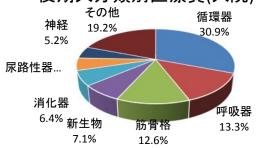
後期疾病別医療費上位5 (入院)

	疾 病 名	割合
1	肺炎	8.1
2	脳梗塞	7.5
3	心臓弁膜症	5.7
4	不整脈	3.6
5	関節疾患	3.2

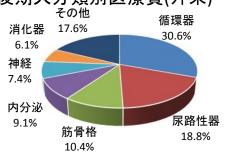
後期疾病別医療費上位5(外来)

	疾 病 名	割合
1	慢性腎不全	14.4
2	高血圧	12.9
3	糖尿病	6.6
4	不整脈	6.3
5	脳梗塞	2.2

後期大分類別医療費(入院)



後期大分類別医療費(外来)



(4) 乙部町の財政状況

平成27年度決算における財政指標では、経常収支比率が73.80%(適正数値70~80%)、 健全化判断基準については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についても実質収支額が黒字であることから健全な状況にあります。

実質公債費比率については 3.9%で、早期健全化基準数値 25%以下と比較しても良好な状況にあります。

公営企業に係る資金不足については、資金の不足が発生せず経営健全化基準の 20.0%と比較すると良好な状況にあります。

特に、病院に係る交付税については平成27年度から、算定基礎が許可病床数から稼働病床数に変更となり、今後、減収額が多額となり大変厳しい状況が想定されます。

< 平成 27 年度 健全化判断基準 >

(単位:千円、%)

区	分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担率
標準財政規模	乙部町の比率	_	_	3. 9	_
2, 457, 067 千円	早期健全化基準	15. 00	20. 00	25. 0	350. 0
	財政再生基準	20.00	30. 00	35. 0	

< 平成27年度 公営企業に係る資金不足比率 >

(単位:千円、%)

区分	特別会計名	資金不足額・剰余額	資金不足比率	経営健全化基準
法適用	国民健康保険病院	280, 272	-	
法非適用	簡易水道事業	2, 094	-	20. 0
"	公共下水道事業	3, 526	-	
"	漁業集落排水整備事業	2, 718	_	

<平成 27 年度地方交付税関係(国保病院分)>

(単位:円)

	単 価	病 床 数	金額	備考
◆普通交付税	705, 000	61	43, 005, 000	
①1病床当たり	703, 000	01	43, 003, 000	
②救急告示病院			26 204 000	
1,697千円×2床+32,900千円			36, 294, 000	
◆特別交付税		***************************************	***************************************	***************************************
①1病床当たり	842, 000	49	41, 258, 000	

※一般許可病床数 52床

※療養許可病床数 10床(休床)

計 62床(10床休床)

◆病床数の定義について(変更点)

○算定の基礎となる病床数を許可病床数から稼働病床に変更

【算定に用いる稼働病床数】

• 病床機能報告制度において、厚生労働省に報告した前年度の7月1日の稼働病床数(許可病床数から休床の届出をしている病床数の他、過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床数を除いた病床数)とする。

【緩和措置】

• 許可病床から稼働病床への移行に伴う措置額の減少又は稼働病床数の減少に伴う措置額の減少については、変動を緩和する措置を講ずる。(H27年度(0.9)、H28年度(0.6) H29年(0.3)、平成30年度から緩和措置がなくなる。

(5) 南檜山医療圏 (第二次医療圏)

南檜山医療圏(乙部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、奥尻町)は、道立江差病院を地域センター病院として下表のとおりとなっています(乙部町国保病院除く)。

なお、道立江差病院は、北海道病院事業改革プランにより指定管理者制度導入を基本として 経営形態の見直しを検討したが受託できる法人や団体が現れず厳しい状況であり、当面、安定 的で持続可能な経営の確保の見通しを得た上で、経営形態の見直しを進めることとしている。

施設名	豆八		病床区分				
施設名	区分	— 般	療養	精神	結 核	計	H26 年度
道立江差病院	病院	146		48	4	198	52. 5
佐々木病院	"		60			60	_
半澤医院	診療所	18				18	_
勤医協江差診療所	"	11	(介護 6)			17	
上ノ国診療所	"	18				18	
石崎診療所	"	19				19	
厚沢部町国保	病院	45	24			69	30. 5
奥尻町国保	病院	22	32			54	66. 8
八雲町熊石国保	病院	99				99	53. 1

[※]八雲町熊石国保は、北渡島檜山医療圏です。

2. 乙部町国保病院の医療体制の現状と課題

(1) 医療体制等

国保病院は、築50年以上を経過した中で、平成25年度に大規模改修を実施し、長年の懸案であったエレベーターの設置等含め環境整備に努めてきたところであります。

狭隘・老朽化か著しい中、療養環境の整備に努め、14室に病床62床(一般52床、療養10床)を有し町内唯一の病院として、開設以来初期医療をはじめ、在宅医療・救急医療といった不採算医療についても、一般会計からの繰入れを受けながら地域医療の確保に取組んできました。更には、平成14年2月から救急告示病院(専用病床2)となっております。

また、乙部町へリコプター場外離発着場があり、特に、平成27年2月には道南ドクターへリが運航され、救急患者搬送での利用が期待されています。

平成 15 年 11 月から設置した療養病床(10 床)は、平成 18 年 9 月から休床しており、 今回の改革プラン策定に合わせ、療養病床の廃止も視野に入れ検討が必要となっています。

医療機器については、主なものとして胃力メラ装置、心細動除去装置、骨塩量定量装置、超音波画像診断装置、生化学自動分析などを整備しておりますが、費用対効果、使用頻度を勘案した中で年次計画により整備を検討しなければならない。

医療スタッフは、下表のとおりとなっていますが、勤務医の負担軽減を図るため、平成 24 年 4 月から臨時医師の採用をはじめ、札幌医科大学から非常勤医師の派遣(週末の当直等)を受けています。今後とも医師の過重労働の解消に努めて医師の確保・安定に努めなければなりません。

開設	開設年月日 昭和41年4月1日(昭和38年6月診療所)								
診	療科目	内科・外科・小児科(標榜)							
救	急告示	平成 14 年 2 月~ (専用病床 2)							
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度			
病床数	枚(うち療養)	62(10 休床)	62(10 休床)	62(10 休床)	62(10 休床)	62(10 休床)			
職	医師	2	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)			
職員数	看護師	9	9(1)	10(1)	10(1)	13 (2)			
<u>~</u>	准看護師	7	7	5	5	3			
<u> </u>	看護補助員	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)			
内は	薬剤部門	1	(1)	(1)	(1)	(1)			
`	X線部門	1	1	1	1	1			
時	臨床検査部門	1	1	1	1	1			
臨時職員数(人)	給食部門	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)			
	事務部門	3(1)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)			
	その他	3 (2)	3 (2)	3 (3)	3 (3)	4 (4)			
	計	35 (10)	36 (13)	35 (14)	36 (15)	37 (17)			

[※] 業務の委託状況 ~平成 15 年から医事業務 (窓口・外来) 平成 18 年から医事業務 (窓口・外来・入院)

[※] 札幌医科大学から非常勤医師の派遣あり、平成 26 年 5 月から金曜日、午後 10 時 30 分から日曜日午後 3 時まで

[※] 療養病床 ~ 平成 15 年 11 月開設後、平成 18 年の診療報酬改定により看護体制確保(4 名夜勤)が困難なことから、平成 18 年 9 月から休床している。

(2) 患者の受診動向等

平成 27 年度の入院延べ患者数は 6,469 人(1日平均患者数 17.7 人)、外来延べ患者数は 16,845 人(1日平均患者数 69.3 人)で、入院患者の 85.6%、外来患者の 49.8%が後期高齢者で占めております。

患者数は、平成 18 年度に比べ、入院延べ患者数 1,758 人減(1日平均患者数 4.8 人減)、 外来延べ患者数は 4,373 人減(1日平均患者数 17.7 人減)となっております。

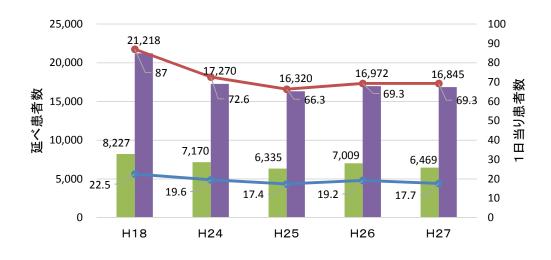
患者数の減少となった主な要因として次のことが考えられます。

- ・医療水準・要求水準が高度化そして専門化したこと。
- 近隣市からの「送迎バス」が運行されたこと。
- 介護サービス施設の整備が進んだこと。

<患者数の推移>

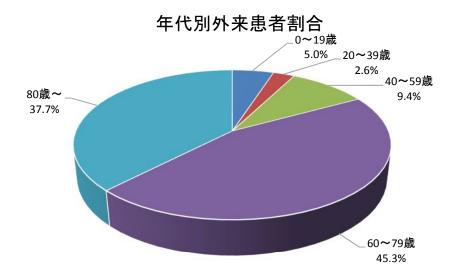
	区 分	平成18年度	平成24年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成27年度
	年延べ患者数(人)	8, 227	7, 170	6, 363	7, 009	6, 469
入	1日平均患者数(人)	19. 6	19. 6	17. 4	19. 2	17. 7
	患者1人当り診療収入(円)	17, 564	17, 324	16, 925	18, 796	18, 944
院	平均在院日数 (日)	25.0日	38.4日	46.3日	40.6日	32.2日
	病床利用率(%)	37. 7	38. 8	33. 5	36. 9	34. 1
外	年延べ患者数(人)	21, 048	17, 793	16, 321	16, 792	16, 845
	1日平均患者数(人)	86. 3	72. 6	66. 3	69. 3	69. 3
来	患者1人当り診療収入(円)	10, 878	5, 139	5, 494	5, 439	5, 402

年度別患者数の推移

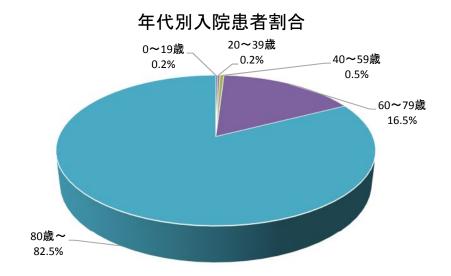


→ 入院延べ患者数 → 1日当り入院患者 → 1日当り外来患者

平成 27 年度の年代別外来患者割合は、多い順に 60~79 歳 45.3%、80 歳~37.7%、40~59 歳 9.4%となっており、60 歳以上の割合が 83%と高齢者の受診が多くなっています。

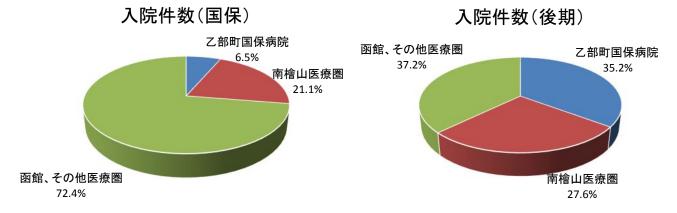


年代別入院患者割合は、80 歳以上 82.5%、60~79 歳 16.5%と、60 歳以上で 99%を 占め、入院患者の高齢化が際立っております。

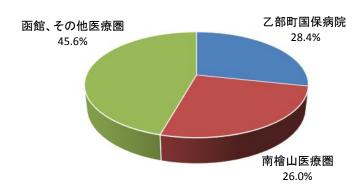


地域別入院動向 (入院件数ベース)

平成27年度国保レセプトによる入院動向は、乙部町国保病院6.5%、南檜山医療圏21.1%、 図館・その他医療圏72.4%で、後期レセプトでは、乙部町国保病院35.2%、南檜山医療圏27.6%、函館・その他医療圏37.2%となっており、国保・後期合わせた入院動向では、乙部町国保病院28.4%、南檜山医療圏26.0%、函館・その他医療圏45.6%となっています。

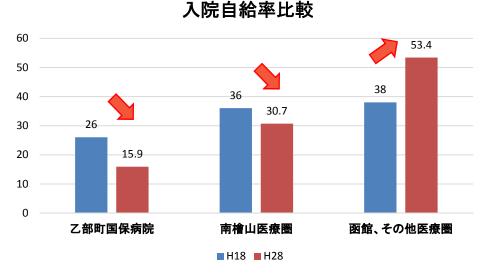


入院件数(国保、後期)



自給率の比較

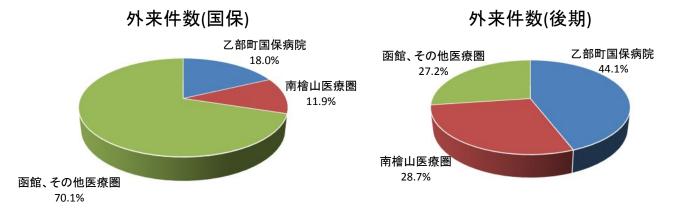
平成 18 年と平成 28 年を比較すると、乙部町国保病院約△10.1%、南檜山医療圏△5.3%、 図館・その他医療圏 15.4%となっており、図館・その他医療圏への増加が大きくなっています。



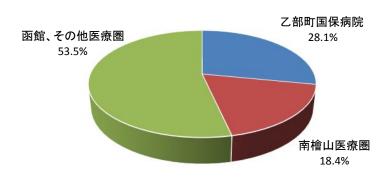
※ 医療費統計は5月レセプトを対象としているため5月レセプトのみで比較しました。

地域別外来動向(外来件数ベース)

平成27年度国保レセプトによる外来動向は、乙部町国保病院18.0%、南檜山医療圏11.9%、 図館・その他医療圏70.1%で、後期レセプトでは、乙部町国保病院44.1%、南檜山医療圏28.7%、図館・その他医療圏27.2%となっており、国保・後期合わせた外来動向では、乙部町国保病院28.1%、南檜山医療圏18.4%、図館・その他医療圏53.5%となっています。

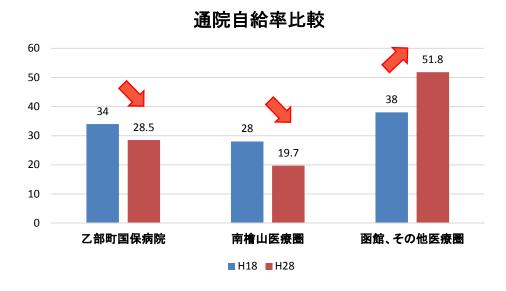


外来件数(国保、後期)



自給率の比較

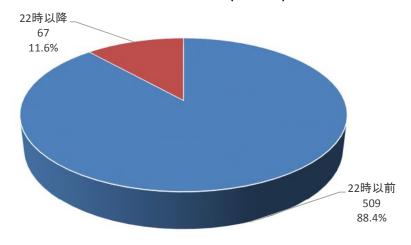
平成 18 年と平成 28 年を比較すると、乙部町国保病院約△6.8%、南檜山医療圏△10.4%、 函館・その他医療圏 17.3%となっており、入院と同様に函館・その他医療圏への増加が大きく なっています。



※ 医療費統計は5月レセプトを対象としているため5月レセプトのみで比較しました。

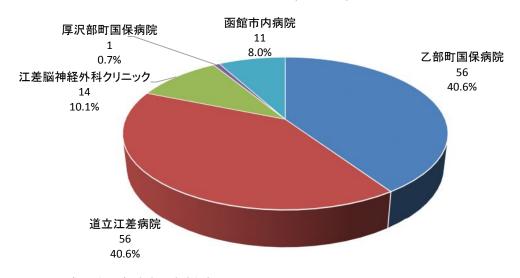
時間外診療は、平成 27 年度 207 日 576 件で、うち 22 時以降の時間外患者は、67 件(11.6%) となっております。

時間外診療の状況(576件)



平成27年乙部消防署による救急搬送は、全体138件のうち乙部町国保病院56件(40.6%)、 道立江差病院56件(41%)、江差脳神経外科クリニック14件(18%)、厚沢部国保病院1件(1%)、函館市内病院11件(8%)となっています。

救急搬送先(138件)



※ 平成 27 年乙部消防署消防年報より

(3) 財務状況

平成 27 年度病院事業決算で 9,581 千円の純損失、累積欠損金 75,421 千円となっています。患者数の減などの影響から累積欠損金が年々増加している状況です。特に、医業収支比率が 65.2%と低く一般会計からの繰入金(143,379 千円、経常収益の 35.0%)に大きく依存している状況となっております。

年々患者数が減少し累積欠損金が増加している中、更には町財政の今後の見通しから毎年度病院事業への不足する繰入れに対応することは困難なことが予想されることから、今以上の経営の効率化を図り、町の財政が対応可能な範囲で持続可能な医療体制の構築を図る必要があります。

年度別決算状況 (単位:千円)

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総北	総収益(a+b+e)		507,890	373,580	359,127	410,230	412,431
3		а	392,559	267,829	244,667	275,159	265,639
	入院収益		101,636	124,213	107,693	131,738	122,547
	外来収益 その他医業収益		234,665	91,436	89,673	92,307	91,004
			56,258	52,180	47,301	51,114	52,088
	他会計負担金		39,239	39,325	37,510	37,510	37,467
	その他医業収益		17,019	12,855	9,791	13,604	14,621
3	E業外収益	b	112,803	105,751	114,460	135,070	143,920
	受取利息及び配当金		439	415	365	413	420
	国庫補助金				1,602	2,028	2,178
	他会計補助金		12,397	14,689	13,237	13,440	8,602
	他会計負担金		96,873	84,581	93,445	104,158	97,310
	長期前受金戻入		0	0	0	2,934	22,114
	その他医業外収益		3,094	6,066	5,811	12,097	13,296
総書	聞(c+d+f)	В	518,411	394,766	374,103	426,242	422,012
[3	三業費用	С	517,088	387,436	369,518	400,962	407,725
	給与費		257,343	280,904	229,976	260,325	254,416
	材料費		168,667	35,377	33,644	39,870	36,478
	経費		79,959	60,149	92,950	74,554	73,575
	研修研究費		1,268	1,568	1,298	6,162	6,510
	減価償却費		9,681	9,213	9,271	19,423	36,234
	資産減耗費		170	225	2,379	116	0
	長期前払消費税償却		0	0	0	512	512
[3	三業外費用	d	1,323	1,365	4,585	14,136	14,147
	支払利息		828	886	945	1,701	1,624
	その他医業外費用		495	479	3,640	12,435	12,523
経常	的收益(a+b)	С	505,362	373,580	359,127	410,229	409,559
経常	营費用(c+d)	D	518,411	388,801	374,103	415,098	421,872
経常	\$収支(a+b)−(c+d)	Е	△ 13,049	△ 15,221	△ 14,976	△ 4,869	△ 12,313
特別	特別利益		2,528	0	0	1	2,872
特別	特別損失		0	5,965	0	11,144	140
純推	純損益 F		△ 10,521	△ 21,186	△ 14,976	△ 16,012	△ 9,581
前年	前年度繰越利益剰余金 G		△ 93,649	△ 104,170	△ 47,246	△ 62,222	△ 75,421
未见	未処分利益変動額			78,110		2,813	
当年	当年度未処分利益剰余金 H		△ 104,170	△ 47,246	Δ 62,222	△ 75,421	△ 85,002
一般	一般会計繰入		152,305	146,568	179,858	166,364	163,544
<u>Ц</u>	収益的収入		148,509	138,595	144,192	155,108	143,379
貣	译本的収入		3,796	7,973	35,666	11,256	20,165

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減価償却前収支(経常)		△ 3,368	△ 6,008	△ 5,705	14,554	23,921
経常	収支比率(C/D*100)	97.48	96.09	96.00	98.83	97.08
医業	収支比率(a/c*100)	75.92	69.13	66.21	68.62	65.15
累積	欠損金比率(H/a*100)	26.54	17.64	25.43	27.41	32.00
職員	給与費比率	65.56	104.88	94.00	94.61	95.78
材料	費比率	42.97	13.21	13.75	14.49	13.73
	診療日数	366	365	365	365	366
入	在院患者延べ数	5,490	7,373	6,363	7,009	6,469
	1日平均入院患者数	15.0	20.2	17.4	19.2	17.7
	平均在院日数	22.5	38.4	46.3	40.6	32.2
	病床数	62(療養10休床)	62(療養10休床)	62(療養10休床)	62(療養10休床)	62(療養10休床)
	病床延べ数	19,032	18,980	18,980	18,980	19,032
院	病床利用率	28.8	38.8	33.5	36.9	34.0
	1人当たり診療収益	18,513	16,847	16,925	18,796	18,944
	診療日数	244	244	245	245	243
外	外来患者数	17,513	17,793	16,321	16,972	16,845
来	1日平均外来患者数	71.8	72.9	66.6	69.3	69.3
	1人当たり診療収益	13,399	5,139	5,494	5,439	5,402

新 · 乙部町国民健康保険病院経営健全化検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 今後における乙部町国民健康保険病院(以下「国保病院」という。)の病院機能のあり方や健全経営の両立を図っていくための方策及び新公立病院改革プラン策定に係る検討を行うため、新・乙部町国民健康保険病院経営健全化検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。(検討事項)

- 第2条 委員会は、次の事項について検討を行う。
 - (1) 新乙部町国保病院改革プランの策定に際し、提言行うこと。
 - (2) 新改革プランの点検及び評価に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員8名以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
 - (1) 乙部町議会議員
 - (2) 保健医療、福祉関係者
 - (3) 町民代表
- 3 委員会には、検討部会(役場内)を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は5年とし、ただし、任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任 期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長、副委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理し、委員長不在のときは副委員長がその職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国保病院において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年9月1日より施行する。

新・乙部町国民健康保険病院経営健全化検討委員会委員

区分	氏 名	所 属 等	備考
議会議員	寺 島 努	乙部町議会議員	検討委員会委員長
"	米 坂 貞 男	乙部町議会議員	
保健•福祉関係	菊 池 晴 一	乙部町国民健康保険運営協議会会長	
"	根 元 健 治	乙部町民生委員協議会会長	検討委員会副委員長
"	生 田 晃 吉	乙部町健康づくり協議会会長	
町民代表	福士勝義	乙部町自治会町内会連合会会長	
"	今 井 琴 音	乙部町女性団体連絡協議会会長	
"	江 口 □ 治		

新·国保病院経営健全化庁内検討部会設置要綱

(設置)

第1条 新·乙部町国民健康保険病院経営健全化検討委員会設置要綱の規定に基づき新·国 保病院経営健全化庁内検討部会(以下「部会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 部会は、次に掲げる者をもって組織し町長が任命する。
- 2 財政課長、財政課参事、町民課長、町民課参事、町民課参事、教育委員会事務局長、国 保病院(事務長、参事、看護師長)

(部会長及び副部会長)

- 第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 2 部会長は、財政課長をもって充てる。
- 3 副部会長は、委員のうちから部会長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総理し、部会長不在のときは副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、国保病院において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日より施行する。